

# 若越の林業



2016 **8** No. 700



## 福井しあわせ元気国体・大会の花⑦

平成 30 年に開催される福井しあわせ元気国体・大会において、競技会場やアクセス道路をはじめ県内を広く花で彩り、全国からの来県者を花でお迎えるために、学校や家庭、地域で育てやすい花 13 種が「福井しあわせ元気国体・大会の花」として選定されています。



福井しあわせ元気国体 2018  
福井しあわせ元気大会 2018

第73回 国民体育大会 / 第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ

### ベゴニア・センパフローレンス

寒さにも比較的強く育てやすい品種です。四季咲き性で花期が長く、草丈が低いので株姿もきれいにまとめ、晩秋まで花壇やプランターを彩ります。

# 造林補助事業等の概要

造林補助事業では、集約化して計画的な森林施業を行うものを対象に、植栽、下刈り、間伐等の森林施業と森林作業道の開設を支援しています。

また、環境林整備事業として、面的にまとまって計画的な間伐等を実施することが困難であるなど、所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない条件不利地等において、森林の公益的機能を発揮させる観点から、公的主体による間伐等の森林整備を支援します。

山ぎわ集落間伐促進事業では、合板・製材工場等へ間伐材等を安定的に供給するため、山ぎわを中心に間伐材の生産や路網整備に対して定額で支援します。

主な事業内容については、以下の通りです。

事業名等	造林補助事業				山ぎわ集落間伐促進事業	
	森林環境保全直接支援事業		環境林整備事業			
対象森林	○集約化して計画的に行う森林の整備		○面的にまとまって計画的な施業の実施が困難であるなど、所有者の自助努力によっては適切な整備が期待できない条件不利地等の森林の整備		○境界が不明確で所有規模が小さいなどにより間伐が進んでいない山ぎわを中心とした森林の整備	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、「森林経営計画」の計画地</li> <li>「森林施業計画」または「特定間伐等促進計画」に基づく場合は集約化実施計画の対象森林</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>保安林及び公益的機能別施業森林</li> <li>左記以外の施行地</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、「森林経営計画」の計画地</li> <li>※森林経営計画の対象とするよう努めること確認できる森林等の場合は実施可</li> </ul>	
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町、森林組合、森林所有者、NPO法人等</li> <li>※「森林経営計画」作成主体</li> <li>※「森林施業計画」作成主体かつ「集約化実施計画」の計画地で実施する者</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町、森林組合、NPO法人等</li> <li>※森林所有者等との協定が必要</li> <li>※実施主体の自所有山林で実施する場合は補助対象外</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町、森林組合、森林所有者、NPO法人等</li> <li>※ただし、体質強化計画に明記されている者であること</li> </ul>	
施業種	人工造林 ・ 「林転」、「林転以外」の2区分					
	下刈り ・ 8年生まで（2回刈りは補助対象外）					
	雪起し ・ 2齢級まで（ただし、生育状況等により施業が必要な場合は3齢級まで）					
	枝打ち ・ 6齢級まで （間伐と一体的に行う枝打ちは、12齢級まで） （更新伐と一体的に行う枝打ちは、18齢級まで）					
	除伐 ・ 5齢級まで（天然林は12齢級まで）					
	保育間伐 ・ 適正な密度管理を目的とした林分または伐採しようとする不良木の胸高直径の平均が18cm未満の林分において行う不用木の除去、不良木の淘汰					
	間伐更新伐	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐は12齢級、更新伐は18齢級まで（森林経営計画に基づくものは標準伐期齢の2倍まで可）</li> <li>更新伐に関しては、実施後2年以内に天然更新または植栽による更新が図られること</li> </ul>	間伐更新伐	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐は12齢級、更新伐は18齢級まで</li> <li>森林環境保全直接支援事業対象外の間伐、更新伐を支援</li> <li>更新伐に関しては、実施後2年以内に天然更新または植栽による更新が図られること</li> </ul>	間伐材生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、12齢級まで（森林経営計画に基づくものは標準伐期齢の2倍まで可）</li> </ul>
付帯施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣害防止施設整備等（ネット巻き、テープ巻き等）</li> </ul>				関連条件整備活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣害防止施設整備等（ネット巻き、テープ巻き等）</li> <li>対象森林の調査、同意取付等</li> </ul>
森林作業道	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期間使用できるもの</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>林業専用道（規格相当）</li> <li>森林作業道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期間使用できるもの</li> <li>当該路網を利用して実施する間伐等の施業地内から、原木安定供給計画の対象となる木材加工施設へ、間伐材等を供給すること</li> </ul>
事業規模	1施業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>0.1ha以上</li> </ul>		1施業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>0.1ha以上</li> </ul>	
	1事業主体の施業規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐、更新伐は1申請当たり「5ha以上」および「10㎡/ha以上」の搬出間伐</li> <li>その他施業種は1施業地あたり0.1ha以上</li> </ul>			1事業主体の施業規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>0.1ha以上</li> <li>間伐については、原則すべての施業地で搬出し、事業実施面積の過半から搬出すること</li> <li>協定に基づき、原木安定供給計画の対象となる木材加工施設へ、間伐材等を供給すること</li> </ul>
申請方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>事後申請方式</li> <li>※ただし、人工造林、間伐、更新伐、森林作業道については事前に計画書の提出が必要</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>事後申請方式</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事前申請方式</li> </ul>
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>5/10（国 3/10 県2/10）</li> <li>※実補助率は、査定係数（170、90）により決定</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>5/10（国3/10 県2/10）</li> <li>※実補助率は、査定係数（180、90）により決定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>定額単価</li> <li>間伐：35万円/ha以内（別途、間接費計上可）</li> <li>林業専用道：2万5千円/m以内</li> <li>森林作業道：2千円/m以内</li> </ul>

※上記のほか、詳細な要件等がありますので、実施を検討されている場合や、具体的な補助金の額については、最寄りの各農林総合事務所林業部・嶺南振興局（林業水産部、二州農林部）、森林組合へお問い合わせください。

# 若狭高浜・青葉山ハーバルビレッジがリニューアルオープン

福井県大飯郡高浜町の青少年旅行村が、自然体験をテーマとする、「青葉山健康長寿の里ハーバルビレッジ」として、平成28年5月8日にリニューアルオープンしました。

場所は、薬草やハーブなど約500種類の有用植物が自生する青葉山麓「健康長寿の里」にあり、施設のリニューアルについては、一部県産材を使用しました。

## ▲あおばやまてらす(カフェ)▲

青葉山で採れるハーブや地元の旬の野菜を使ったポケットパンや高浜町産の杜仲茶を使ったメニューも。カラダにやさしく女性にうれしいメニューばかりです。(写真-1、2)

## ▲shop 693 ▲

薬草で染めたストールや「和」のハーブティー(写真-3)、オリジナルの商品をはじめ自然とカラダにやさしい商品を全国から集めて販売中です。ハーブティーはカフェでも楽しめますよ。(写真-4)

## ▲AOBA YAMANOE COLLEGE ▲

野あそびとハーブを学ぶビギナーアウトドアスクールです。隠れ家づくりやネイチャーゲーム、ハーブティー講座にBBQ講座等。子どもと一緒に大人も楽しめる自然体験プログラムが盛りだくさんとなっています。自然のマイスターを目指しませんか!?



写真-1 あおばやまてらす(カフェ) 外観



写真-2 あおばやまてらす(カフェ) 内観



写真-3 「和」のハーブティー



写真-4 shop 693 内観

おいしい空気、飲み物、食や運動、体験を通じて、ココロとカラダがいきいきと動きだす、元気と健康への新しい発見をお楽しみください。

他にもハーブや薬草のガーデンで散歩が楽しめる遊歩道、ハンモックやテント、イスやテーブルがレンタルできるビジターセンターなどの施設があります。(写真-5)

是非ご家族で若狭路へ遊びに来ていただき、若狭富士と言われる青葉山を満喫できるハーバルビレッジで、ゆっくり過ごしてみませんか。

詳しい情報については、下記までお問合せください。

青葉山健康長寿の里ハーバルビレッジ Tel 0770 - 50 - 9012

HP <http://www.herbal-village.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/青葉山-ハーバルビレッジ->



写真-5 ビジターセンター外観

# 緑の募金にご協力を お願いします

この募金活動は、「緑の募金」による森林整備等の推進に関する法律に基づいて行われており、今年(28年用)の国土緑化運動標語「夢託す小さな苗に大きな未来」を掲げ募金活動がはじまります。

募金の期間はつぎのとおりです。

春期 3月22日～5月31日  
秋期 9月1日～10月31日

経済情勢の厳しいなかですが、緑の大切さをご理解いただき、みなさまの温かいご支援をお願い申し上げます。

公益社団法人  
福井県緑化推進委員会



# 県森連だより

## 「緑の雇用」が開講しました!

6月1日より、今年度の「緑の雇用」事業がスタートしました。

昨年度は予算規模を大幅に上回る研修生数の応募があったことから、今年度より、林業事業体から登録申請書を提出いただき、予算に見合った研修生の割当を行う事前審査制度が導入されました。それに伴い、1年生9名、2年生17名(県単事業の4名含む)、3年生8名が今年度の助成対象となり、林業作業士(フォレストワーカー)研修を受講することが決定しました。

「緑の雇用」事業では、資格取得や基本的な知識・技術等を習得する集合研修(1年生28日間、2年生29日間、3年生21日間を目安とする)と、それぞれの事業体で指導員か



▲1年生 集合写真

ら研修を受けるOJT研修(1年生8ヶ月、2・3年生9ヶ月)を通じて、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える現場技能者の育成を図ります。

昨年度からの変更点としては、全国的な獣害による森林被害の拡大に伴い、1年生で網猟・わな猟の講習が追加されるなど、集合研修カリキュラムの改定等がありました。6月7日に行われた1年生の開講式では、研修生1人1人が自己紹介とともに研修生としての抱負を述べました。研修生には、研修を通じて林業の知識や技術を吸収し、プロ的林業士を目指して頑張ってもらいたいと期待しています。

(福井県森林組合連合会)



▲1年生 チェンソー安全講習

## (公社)ふくい農林水産支援センター研修だより

(公社)ふくい農林水産支援センターでは、林業における基礎から高度な専門的技術・知識の研修を行っています。ぜひご参加ください。

### 研修のご案内

研修	日時	研修場所	講師
チェンソーアート入門	8月27日(土) 13:00~16:00	ふくい農林水産支援センター 研修館	(株)木もくレンジャーズ 代表取締役 長谷川 浩

### 【お問合せ・申込み】

公益社団法人 ふくい農林水産支援センター 研修支援課  
TEL (0776) 97-9227 FAX (0776) 52-2142  
〒918-8215 福井市寮町辺操 52-21  
(福井県農業試験場 隣)



公益社団法人

**ふくい農林水産支援センター**  
Fukui Agriculture, Forestry and Fisheries Support Center

若越の林業  
平成28年8月10日発行

編集 福井県森林組合連合会 編集発行所 福井県山林協会  
〒918-8567 福井市江端20-1 〒910-0003 福井市松本3丁目16-10  
☎(0776) 38-0345 福井県職員会館ビル ☎(0776) 23-3753

印刷所 創文堂印刷(株)  
定価 1部50円(送料別)  
会員に配布する本誌の購読料は、会費に含まれています。



この用紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。